

2018年11月22日

「豪雨災害復旧関連補助金等つなぎ融資」の創設について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、「平成30年7月豪雨」により被災された方の復旧支援として、「豪雨災害復旧関連補助金等つなぎ融資」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「豪雨災害復旧関連補助金等つなぎ融資」の創設目的（概要は別紙ご参照）

「平成30年7月豪雨」復旧関連施策として、国や地方公共団体が実施する補助金や貸付制度等が整備されており、資金交付までの立替期間に対応する資金ニーズにお応えする商品を創設するものです。

本融資は、『グループ補助金（中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業）』、『小規模事業者持続化補助金（被災地域販路開拓支援事業）』、『広島県「グループ補助金無利子貸付」』などの復旧関連施策利用におけるつなぎ資金ニーズに対応可能であり、今後実施される復旧関連施策を含め幅広に対応いたします。

2. 取扱開始日

2018年11月22日（木）

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 法人企画部
Tel (082) 247-5151（代表）

○「豪雨災害復旧関連補助金等つなぎ融資」概要

取扱店	全店
対象となる方	「平成30年7月豪雨」に係る地公体の災害復旧関連支援施策を利用する法人および個人事業主で以下のいずれかに該当する方 ・グループ補助金等の補助金の交付決定を受けている方 ・グループ補助金無利子貸付等の地公体が直接貸付を行う貸付制度の貸付決定を受けている方
お使いみち	被害を受けた施設や設備の復旧整備資金 (補助金交付、貸付金交付までのつなぎ資金)
ご融資金額	補助金交付決定金額と貸付決定金額の合計額の範囲内
ご融資期間	1年以内
ご融資利率	当行所定の金利
ご返済方法	期日一括返済
保証人	「経営者保証に関するガイドライン」に基づき保証人の可否を判断いたします
担保	当行所定の審査によります
その他	補助金や助成金の交付決定、貸付制度の貸付決定に関する資料(写し)が必要です

豪雨災害復旧関連補助金等つなぎ融資 のご案内

「平成30年7月豪雨」により被災されたみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

〈ひろぎん〉では、『グループ補助金（中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業）』、『小規模事業者持続化補助金（被災地域販路開拓支援事業）』、『広島県「グループ補助金無利子貸付」』などの地公体の災害復旧関連支援施策を利用して、復旧に取り組まれるお客さまの、資金交付までの“つなぎ資金”ニーズにお応えする「豪雨災害復旧関連補助金等つなぎ融資」をご用意しております。

お近くの〈ひろぎん〉へご相談ください。

「豪雨災害復旧関連補助金等つなぎ融資」

〈制度概要〉

取扱期間：2020年3月31日（火）まで

ご利用いただく方	平成30年7月豪雨に係る地公体の災害復旧関連支援施策を利用する法人および個人事業主で以下のいずれかに該当する方 ・グループ補助金等の補助金の交付決定を受けている方 ・グループ補助金無利子貸付等の地公体が直接貸付を行う貸付制度の貸付決定を受けている方
お使用みち	被害を受けた施設や設備の復旧整備資金 (補助金交付、貸付金交付までのつなぎ資金)
ご融資金額	補助金交付決定金額と貸付決定金額の合計額の範囲内
ご融資期間	1年以内
ご融資利率	当行所定の金利（変動金利）
お取扱い期間	2018年11月22日（木）～2020年3月31日（火）
その他	補助金や助成金の交付決定、貸付制度の貸付決定に関する資料（写し）が必要となります

※審査の結果によっては、ご希望にそえない場合もございますので、予めご了承ください。

※返済額の試算をご希望の方は、窓口までお申し出ください。

※詳しくは、〈ひろぎん〉の窓口までお問い合わせください。

詳しくは / 広島銀行 支店 TEL

〈ひろぎん〉ホームページ

ひろぎん

検索



〈ひろぎん〉
公式アプリ



(2018年11月21日現在)

1811